

当金庫キャッシュカード 1日当りの「ご利用限度額」変更について

日頃は、中日信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

さて、ご高承のとおり、金融犯罪等の手口は高度化・巧妙化しております。

このようななか、当金庫では、**キャッシュカードの盗難やスキミング犯罪等による「お客さまの大切なご預金の不正引出被害」の拡大を防止**するため、当金庫のキャッシュカードによる「1日当りのご利用限度額」を下記のとおり変更（引下げ）させていただきますので、お知らせいたします。

なお、「1日当りのご利用限度額」を超える現金の払戻し・お振込みにつきましては、誠にお手数をお掛けいたしますが、窓口で承りますので、お申し付けください。

ご不便等をお掛けいたしますが、お客さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施日

平成26年11月9日（日）

2. 当金庫キャッシュカードによる「1日当りのご利用限度額」

変更前	変更後
100万円	50万円

- ・当金庫および提携金融機関での払戻し・カードでのお振込み（含. 提携金融機関でのご利用）を含みます。ただし手数料額は除きます。
- ・別途所定のお手続きにより、「1日当りご利用限度額」を最高200万円まで変更することが可能です。
- ・すでに「1日当りご利用限度額」を個別に変更されている場合は、その限度額が優先されます。

詳しくはお気軽に窓口までお問合せください。